

第2次鉾田市総合計画 後期基本計画 2022.4~2027.3

「いのち」と「くらし」の先進都市

自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす

21世紀のまち 鉾田

概要版

令和4年3月
茨城県鉾田市

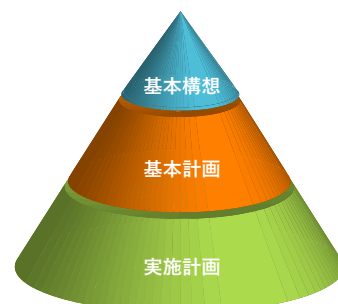
銚田市総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本計画は、第2次銚田市総合計画前期基本計画が令和3年度末をもって満了となることから、その成果を検証し、その検証結果を踏まえ、本市の現状と課題を明らかにした上で、前述のような社会環境の変化や持続可能な社会づくりに向けて求められる新しい命題に対応しつつ、引き続き『「いのち」と「暮らし」の先進都市 自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す 21 世紀のまち』の実現を目指すため、後期基本計画を策定するものです。

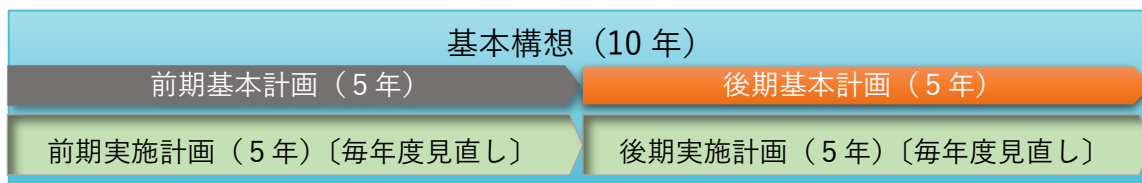
2. 計画の名称及び構成

計画の名称は、「第2次銚田市総合計画後期基本計画」とします。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成します。



3. 計画の期間

後期基本計画の期間は令和4年度から令和8年度までとします。



社会の潮流（後期計画に向けて）

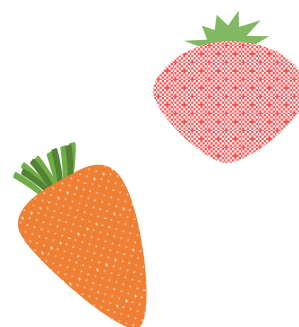
変化をもたらす要因

1. 持続可能な社会や人間中心の社会づくりに向けた潮流

- ◆社会の潮流-1 SDGs(持続可能な開発目標)
- ◆社会の潮流-2 カーボンニュートラル
- ◆社会の潮流-3 Society 5.0
- ◆社会の潮流-4 自治体 DX(デジタル・トランスフォーメーション)

2. 日々の暮らしで感じること

- ◆暮らしの潮流-1 人口減少・高齢化の進行
- ◆暮らしの潮流-2 若い世代や子育て世代に対する支援の必要性
- ◆暮らしの潮流-3 安全・安心に対する関心の高まり
- ◆暮らしの潮流-4 暮らし方に対する意識の多様化
- ◆暮らしの潮流-5 生活圏域の広域化と行政の広域化
- ◆暮らしの潮流-6 地域の継承に対する問題の顕在
- ◆暮らしの潮流-7 社会資本の老朽化



SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地方においては、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」を目指し、持続可能な地域の未来を実現するための活動が求められています。

第2次鉾田市総合計画 基本構想

1. 「まちの将来像」と考え方

「いのち」と「くらし」の先進都市

自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす
21世紀のまち 鉾田

2. まちづくりの視点

自然との共生

豊かな自然環境の中で、誰もが自然の恩恵を授かりながら自然への感謝といたわりの心を持ち、緑に囲まれて潤いや安らぎに満ちた健やかな生活を送ることのできる“自然との共生社会”を目指します。

みどり
緑

地域の個性を活かす

悠久の昔からの歴史や風土、先人から引き継いできた農の文化に誇りを持ち、世代を越えて人と人が交流を図り、縁ある有形・無形の文化を“まちの個性”として尊び、未来へと引き継ぐ、“個性を活かす社会”を目指します。

ゆかり
縁

市民との協働

市民、ボランティア・NPO、企業、行政など、まちに関わる多様な主体の誰もが主役となり、一人一人がその役割と責任を担いながら、相互の理解と補完の絆によって相乗効果を発揮する“協働社会”を目指します。

きずな
絆

地方創生の推進

地域の特徴、市民一人一人の想い、行政の様々な施策と、緑・縁・絆を紡ぎあわせることで全市が一丸となって、「まち・ひと・しごと」（地方創生）による地域活性化を目指します。

つむぐ
紡

みどり ゆかり きずな つむぐ
緑・縁・絆を紡ぐまちづくり

3. 「まちの将来像」を実現するための考え方

「まちの将来像」に基づいたまちづくりを実施するためには、目標を掲げ各種事業を効率的かつ効果的に推進する必要があります。

そこで、様々な課題に新たに取り組むため、従来の計画体系を改め、「まちの将来像」を実現するための5つの基本目標を設定します。

さらに、基本目標体系とともに、鉾田市総合戦略に記載のある施策群について、地方創生に係る庁内横断型の施策群として別途体系化し、本計画における重点戦略に設定します。



基本目標1 誰にもやさしい「安全・安心」と住みよい「暮らし」をつむぐ

1 基本方針

人口減少や高齢化が全国的な課題となっています。本市においても、同様の傾向がみられており、次の世代に向けて、活力ある鉾田市を継承するためにも、「住みよさ」や「暮らしやすさ」といった日常生活を送る上で、基本的な環境を整えることが求められます。

そのため、近年関心が高まっている気候変動による自然災害の激甚化に対する減災・防災、生活の場における防犯・交通安全に取り組むとともに、全世代でニーズが多様化している保健・医療・福祉サービスについても、安心できる子育て環境の創出、健康づくりや長寿社会への対応といった観点から、子どもからお年寄りまで切れ目のないサービス提供を図ります。

一方、若年層に向けては、将来への希望をもって鉾田市で暮らすことができるよう、引き続き、結婚や妊娠・出産に対する支援を講じるとともに、移住・定住に向けた取り組みの強化を図ります。

2 施策体系



基本目標2 魅力あふれる「地域資源」と活力のある「しごと」をつむぐ

1 基本方針

産業については、グローバル化が進む一方で、国内製造業の衰退が進んでおり、このような影響を受けている地域や自治体もありますが、本市の基幹産業である農業については、全就業人口の3割を占め、農業先進地「日本でいちばん野菜をつくるまち」として、市場や消費者と向き合いながら、優れた農業技術を用いた質の高い農畜産物の生産に取り組むことで、地域経済を支えてきました。

このような地域特性を踏まえ、農業については、今後も発展の可能性を有する産業として、農業技術の継承とともに、スマート農業の導入などにも取り組んでいきます。また、本市の地域資源である海や北浦・涸沼といった水辺環境を活用した観光・地域振興に取り組むとともに、茨城空港や東関東自動車道水戸線等の交通インフラを背景とした新たな産業や企業の参入を促すことで、地域経済の活性化と雇用創出を図ります。

2 施策体系



基本目標3 次世代に伝えたい「歴史・文化」と夢拓く「ひと」をつむぐ

1

基本方針

地域の継承や地域での人材育成については、地方創生の取り組みとしてだけでなく、教育分野に関わる基本的かつ最重要課題としても捉えられています。

本市の教育環境を巡っては、少子化が進む中で老朽化施設に代わり教育施設の新設による統廃合を進めています。また、子どもたちの成長過程に合わせ、適切な教育環境を確保するとともに、教育内容についても、外国語教育や情報教育といった新たな分野への対応と併せて郷土教育の充実を図ります。一方、人生において様々な学びの機会に触れることは、新たな知識の習得や交流を育むことにもつながり、学習意欲の向上や生きがいづくりにつながるものであることから、生涯学習の充実に取り組みます。

また、豊かな人生を築くためにもライフステージに合わせた体力づくりや競技スポーツをとおした健康づくりも必要です。その拠点の一つとして、令和元年に開催されたいきいき茨城ゆめ国体(第74回国民体育大会)において、本市がスポーツクライミング会場となっていたことから、このレガシーの継承を目指します。

2

施策体系



基本目標4 豊かでめぐまれた「自然」と利便のある「都市(まち)」をつむぐ

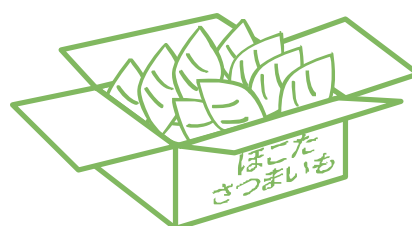
1 基本方針

本市の自然や都市（まち）は、市民の暮らしの舞台です。このうち、自然環境については、地球温暖化が世界的な課題となる中で、身近な環境の保全にも関心を寄せる取り組みが必要であり、ラムサール条約登録湿地である涸沼をはじめ、北浦、鹿島灘といった水辺環境や身近なみどりである平地林の保全、緑化の推進などに取り組むとともに、観光資源としての活用や循環型社会の形成に向けた取り組みの充実を図ります。

一方、都市（まち）については、人口減少を背景として、低密度な市街化の拡散により生活サービス機能の適切な維持が困難になる可能性を踏まえ、市民各々の生活拠点を考慮しながらも、都市機能の集約や人口密度を維持したコンパクトなまちづくりへの転換が必要となっています。

また、ライフスタイルの変化や生活圏域の広域化により、都市（まち）に求められる要素も変化しており、市民の生活を支え、賑わいを創出する舞台として、持続可能なまちづくりに取り組みます。

2 施策体系



基本目標5 未来を培う「市民協働」とみんなの「想い」をつむぐ

1

基本方針

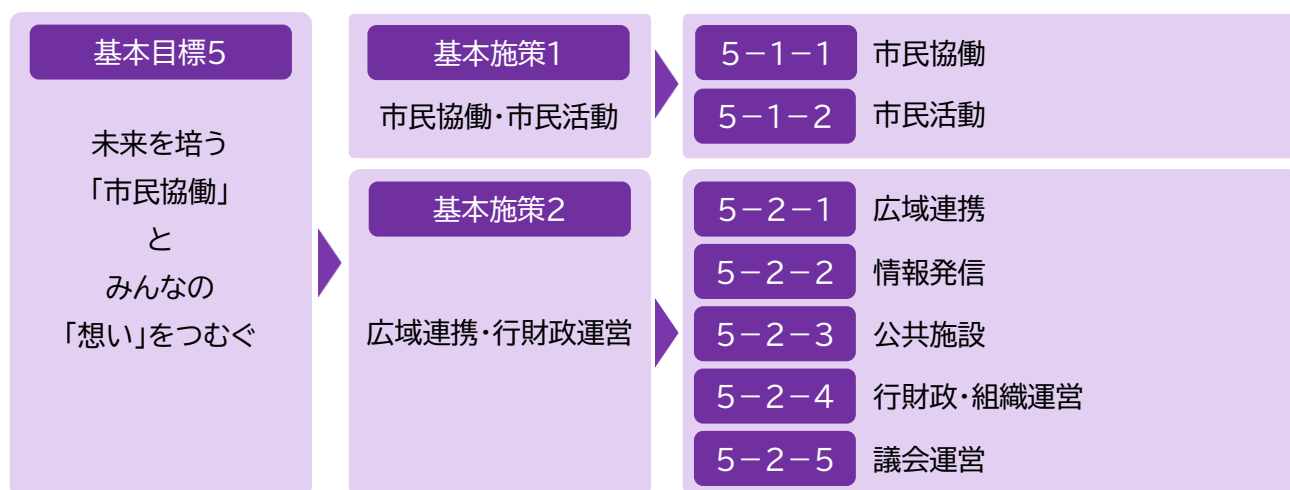
地縁的関係を志向しない人や、生活圏の拡大により主に昼間に地域にいない人が増えたこと、さらには、高齢化の進行やコミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少が顕著になったことなどを背景に、市民が地域に関わる機会が減少し、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。地域の伝統文化の継承や支え合いのためには、これまで以上に市民との協働が重要になります。また、鉾田市の次代を担う世代に継承するためには、市民や事業者、行政が共にまちづくりの理念や目標を共有し、それぞれの役割と責務を認識する必要があります。

一方で、行政を巡る環境は厳しさを増すとともに、自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みが不可欠となり、行政運営においては、これまで以上に効率性とアウトプットが求められることとなります。

そのため、これからのまちづくり、地域づくりにおいては、財政の見通しや事業評価を行いながら、行政の担う役割を明確にし、市民や事業者とのパートナーシップの確立による協働のまちづくりを目指します。

2

施策体系



第2次鉾田市総合計画
後期基本計画
-概要版-

発行月日 令和4年3月
発行 茨城県鉾田市
編集 政策企画部 政策秘書課

所在地 茨城県鉾田市鉾田 1444 番地 1
電話 0291 33 2111 (代表)
ファックス 0291 32 4443